令和7年度　市営渡船ひめしま安全方針

安全運航が乗客への最大のサービスである

○ 船舶運航にかかる関係法令を遵守する。

○ 本船、桟橋、皆の看視で事故防止。

○ 全ての行動において目配り気配り心配りに努めよう。

安　全　重　点　施　策

1．運航にかかる関係法令を遵守し、安全運航に対する意識の高揚を図る。

2．ヒヤリ・ハット事例を活用するとともに、ヒヤリ・ハット情報の報告に努める。

3．運航基準に沿った運航の可否判断を適切に実施し、海難事故発生件数０件を維持する。

4．乗船客の乗下船時は、特に高齢者、幼児、障がい者の安全確認に努め、転落等の人身事故発生件数０件を維持する。

5．出航後は、船内巡視を徹底し、火気、不審物、乗船客の様子に気を付け、航海中の乗船客の安全確保に努める。

6．船員の健康管理を日々徹底するとともに、船内における感染症予防に努める。